

## 「石狩浜海浜植物保護センターの移転について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 7 月 3 1 日（金）まで

【担当部局】 環境市民部自然保護課

【意見提出者】 2 人

【意見件数】 1 8 件

|          |         |                     |       |
|----------|---------|---------------------|-------|
| 【意見への対応】 | 採 用 :   | 意見に基づき原案を修正するもの     | 0 件   |
|          | 一部採用 :  | 意見に基づき原案を一部修正するもの   | 0 件   |
|          | 不 採 用 : | 意見を原案に反映しないもの       | 0 件   |
|          | 記 載 済 : | 既に原案に盛り込まれているもの     | 4 件   |
|          | 参 考 :   | 原案に盛り込めないが今後参考とするもの | 1 0 件 |
|          | そ の 他 : | ご質問・ご意見として伺うもの      | 4 件   |

【意見の検討経過】 令和 8 年 8 月 1 日～令和 8 年 8 月 3 日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成  
令和 8 年 8 月 7 日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩海浜植物保護センターの移転について」に寄せられた意見と検討結果

| No. | 意見の要旨                                                                                   | 検討結果 | 検討内容                                                                                                                                |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 建物の老朽化による移転は仕方ない。                                                                       | その他  | 今後も利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。                                                                                                        |
| 2   | 生物多様性を踏まえて通年開館するのであれば、専門の学芸員を配置してほしい。                                                   | 参考   | 当センターは博物館法に基づく博物館等ではないため、学芸員の配置は法令上の必須条件ではありませんが、海浜植物や生物多様性に関する専門的知識を有する人材の活用は重要であると考えています。新施設の役割を踏まえ、必要な人員配置を含め、運営体制について検討してまいります。 |
| 3   | 観察園・ハマナス再生園は今後もしっかり整備・活用してほしい。                                                          | 記載済  | 観察園・ハマナス再生園は移転後も引き続き維持・管理し、活用してまいります。                                                                                               |
| 4   | センターの目玉である観察園整備のため、必要な職員を配置してほしい。                                                       | 参考   | 観察園の適切な維持管理及び運営が図られるよう、必要な人員体制について検討してまいります。                                                                                        |
| 5   | 移転を機に、海浜植物や野鳥の自然観察会を企画し、自然保護の学習や啓発に力を入れてほしい。                                            | 記載済  | 海浜植物に加え、海浜の生態系や生物多様性について理解を深めることができる施設として整備するとともに、自然観察会や講座の開催、出前講座など施設外での普及啓発活動を含め、多様な学習機会の充実に取り組んでまいります。                           |
| 6   | 現在の建物の一部や展望塔を存続できないか。                                                                   | 参考   | 現在の施設については、建物の状態、安全性、維持管理等を踏まえ、移転後の取扱いを検討してまいります。                                                                                   |
| 7   | 新しい保護センターは、分かりやすくビジュアルな展示としてほしい。                                                        | 記載済  | 新施設では、海浜植物や海浜の生態系について理解を深めることができるよう、来館者に分かりやすく親しみやすい展示となるよう整備を進めてまいります。                                                             |
| 8   | 寄贈された絵画について、新施設でも展示してほしい。                                                               | 参考   | 寄贈絵画については、新施設の展示スペース等を踏まえながら、展示のあり方について検討してまいります。                                                                                   |
| 9   | 「近年は、海浜植物だけでなく、海浜の生態系全体や生物多様性について学べる施設の必要性が高まっている」とあるが、これまでも同様の展示は行っており、「いしかり生き物かけはし戦略」 | 記載済  | これまでの海浜植物の保護や自然環境学習の取組を継承するとともに、「いしかり生き物かけはし戦略」等の生物多様性保全に関する取組も踏まえ、海浜の生態系全体について理解を深めること                                             |

| No. | 意見の要旨                                                      | 検討結果 | 検討内容                                                                                                                                                                     |
|-----|------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 等の関連計画への対応が移転の背景にあるという理解でよいのか。                             |      | ができる拠点として、機能の充実に取り組んでまいります。                                                                                                                                              |
| 10  | 「石狩の自然全体」とは、市域全体の自然環境を対象とするのか。また、施設規模縮小に伴う展示方法の工夫が必要ではないか。 | 参考   | 石狩浜を中心に、市域全体の多様な自然環境について理解を深めることができる施設となるよう整備を進めてまいります。新施設は現在の施設より床面積が減少することから、展示内容の重点化を図るとともに、ウェブ等を活用した情報発信を行いながら、実物資料を活用した体験型の展示など、スペースを有効に活用した効果的な学習機能の確保に取り組んでまいります。 |
| 11  | 通年開館後の冬季利用者確保や、公共交通の利便性低下への対応策が必要ではないか。                    | 参考   | 冬季の自然環境を学ぶ機会の提供や展示内容の充実、情報発信などに取り組むとともに、出前講座など施設外での普及啓発活動を含むアウトリーチの取組も推進し、年間を通じて利用される施設となるよう取り組んでまいります。                                                                  |
| 12  | 移転場所を「環境学習に適した立地」としている具体的な理由を示してほしい。                       | その他  | 現在の観察園やハマナス再生園などの自然学習フィールドとのつながりを維持できること、安全性、管理面などを総合的に考慮して移転先として適していると判断しました。                                                                                           |
| 13  | 通年開館に伴い、普及員等の雇用期間や配置体制は変更されるのか。                            | 参考   | 新施設の役割や利用状況を踏まえ、必要な人員配置や運営体制について検討してまいります。                                                                                                                               |
| 14  | 「ふれあい地区」とする対象は観察園やハマナス再生園なのか。また、アカモズ生息域は生態系保護を優先すべきではないか。  | 参考   | 石狩浜海浜植物等保護地区については、自然環境の保全を基本とし、希少種を含む生物の生息環境に十分配慮した上で、区域ごとの特性を踏まえた適切な利用のあり方を検討してまいります。                                                                                   |
| 15  | 冬の海浜や自然環境について、具体的にどのような学習機会を提供するのか。                        | 参考   | 冬季の自然環境を学ぶ展示や講座など、季節に応じた自然学習の内容について検討してまいります。また、通年開館により、保護センター敷地内の維持管理作業により得られた植物等を活用したワークショップや体験活動、標本・展示物の作成など、施設内で継続的に実施できる学習活動や展示づくりについても検討してまいります。                   |

| No. | 意見の要旨                                             | 検討結果 | 検討内容                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16  | 冬季開館は気象条件等から課題が多いのではないか。少ない人員でも継続できる運営方法が必要ではないか。 | 参考   | 利用状況や気象条件を踏まえ、安全面に配慮しながら、持続可能な施設運営となるよう取り組んでまいります。                                             |
| 17  | 現在使用している木造施設は移転後どうするのか。解体するのか、別用途で活用するのか。         | その他  | 現在の施設については、建物の状態、安全性、維持管理等を踏まえ、移転後の取扱いを検討してまいります。                                              |
| 18  | 移転案について、保護センター運営委員会への説明や意見聴取を行ってほしい。              | その他  | 保護センター運営委員会については、これまで移転案について情報提供を行っており、今後も必要に応じて関係者への情報共有や意見聴取を行いながら、施設整備及び今後の運営について検討してまいります。 |